

令和7年第6回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和7年6月23日（月） 午後1時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長職務代理者	神寄 由紀美	教育委員	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育委員	山本 一博
教育部長	福井 健次	こども未来部長	井口 みゆき
教育部次長	堀 喜博	管理監（学校教育担当）	澤 英幸
管理監（図書館担当）	松野 勝治	管理監（幼児担当）	中村 淳子
教育総務課長	深見 勝	校務支援室長	松本 良恵
生涯学習課長	片山 晴紀	学校給食センター所長	長崎 充利
教育研究所長	田中 慶希	幼児課長	辻 温
事務局(教育総務課長補佐)	小辰 あつ子		

以上17名

開会

神寄教育長職務代理者

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和7年第6回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
藤田教育長はケガのため欠席ですので、教育長職務代理者である私が進行をさせていただきます。よろしくお願いします。
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第5回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

神寄教育長職務代理者

それでは、会議録について、承認されましたので、青地委員と私が署名をさせていただきます。
なお、今回の第6回定例会の会議録署名委員は、「沖田委員」と「山本委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。
「1 報告」ですが、教育長が欠席ですので教育部長からお願いします。

教育部長

（教育部長報告）
皆様、こんにちは。教育部長の福井です。よろしくお願いします。
先週 16 日の滋賀県内は、6 月としては異例の厳しい暑さとなり、東近江市では最高気温が 35.2 度と、県内で過去最も早い猛暑日となりました。
まず、6 月議会の一般質問ですが、12 日、13 日、16 日の 3 日間行われ、教育部に対しては 7 名の議員から質問をいただきました。

答弁内容は、お配りしている資料のとおりですが、教育部長答弁について御報告します。

小梶議員からは、米どころ東近江市において、日本のソウルフードで海外からも注目されているおにぎりに焦点を当てた質問がありました。

小学校で子供が自らの手でおにぎりを握って給食を食べるという取組を実験的に実施することは可能か、という内容で、本市小中学校においては、コロナ禍前までは、防災の日に合わせて海苔を使いおにぎりを握るといった給食を実施しておりましたが、衛生面や安全面で懸念があることから、それ以降は行っておらず、今後も給食での予定はありません、と答弁しました。

竹内議員からは、プレコンセプションケアについて小中学校ではどのようなことを教えているかという質問があり、小学校では、望ましい生活習慣、心身の発達に関する知識などについて学ぶほか、プライベートゾーンに関することや性被害の防止に関することを、中学校の保健体育では、性ホルモンの働きや生殖機能の発達、受精や妊娠について学ぶほか、助産師等を招いて命の尊さについて学習する機会を設けています、と他の答弁とあわせて健康医療部長が答弁をしました。

澤居議員からは郷土愛を育むため、市独自の教育の取組について質問があり、小学校においては、低学年の生活科で近隣の様々な施設について調べ、実際に訪問する「まちたんけん」を、中学年では「わたしたちの東近江市」と題する社会科郷土学習資料集を活用し、本市の地理、歴史、産業等について学ぶとともに、校区探検として、近隣の公共施設を訪問するといった体験活動に取り組んでいます。中学校では、地域のことを調べ、自分たちで地域のためにできることはないかを考える地域学習の取組を行っている学校があることを紹介し、児童生徒が、主体的に地域のことにについて学ぶ取組を通して、郷土愛の醸成に努めている、と答弁しました。

大橋議員からは学校教育の推進、切れ目ない子育てのための環境づくりについて質問があり、市長が答弁されました。

学校教育の推進、特に教育環境を整えるということについては、私の市政運営にとりまして大変重要な事項であり、就任以来、積極的に予算を投じ、取り組んでまいりました。安全安心な学校とするため耐震補強、老朽化が進んでいる施設については改築や大規模改修を進めてきたこと、快適な教育環境で子供たちが学びに向かうことができるよう、教室の空調整備やトイレの洋式化、今後は、避難所機能を高めるとともに熱中症対策の一環として、中学校体育館への空調整備を進めていくこと、またICT環境の整備等、県内トップクラスの整備状況であると自負しており、今後も長寿命化計画に基づく改修を計画的に進めていく、と力強い答弁がありました。

中村議員からは、登下校時の熱中症対策としてのちょこっとバス、ちょこっとタクシーの利用についての質問があり、路線網やダイヤとの兼ね合いなど課題も多いと思われますが、熱中症対策としては有効と考えている、と答弁しました。

井上議員からは、3点質問があり、まず、男女間格差解消と対等な活躍についての質問に対しては、教育委員会事務局の会計年度任用職員の雇用数は388人、正規職員を含む全職員に対する会計年度任用職員の比率は84.5パーセント、女性比率は69.8パーセント、平均勤務年数は約5年です、と答弁しました。

2点目、障害者雇用の任免状況の質問については、障害者雇用における法定雇用率の達成状況の推移について、令和6年度は法定雇用率2.8パーセントに対し、市長部局が2.45パ

教育部長

一セント、教育委員会部局が 2.33 パーセントであり、いずれも未達成の状況である、と答弁しました。

3 点目、多様性と包摂性の「令和の日本型学校教育」の質問については、教職員の不足状況やインクルーシブ教育の推進、特別支援教育の柔軟な対応等について質問があました。一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、交流の側面のみに重点をおいて、交流及び共同学習を実施することは適切ではない、と答弁しています。

廣田議員からは教員の長時間労働の改善について、残業時間に目標を掲げること自体がおかしいのではないかな等の質問がありました。目標は教職員が自身の働き方を考え、管理職が業務内容の平準化を図るためにも必要である。また、持ち帰り残業は残業時間に含めておらず、引き続き教職員の増員については県や国に強く要望していく、と答弁しました。

田郷議員からは不登校問題についての質問があり、令和 2 年から令和 5 年の不登校者数の経緯をお答えし、その原因については友人や先生との関係、学業・家庭における問題など様々であるが、一人一人の状況を丁寧に聞き取り、個々に応じた支援を進めることが何より大切であることを答弁しています。

また、冒頭で猛暑の話をさせていただきましたが、小学校の夏休みまでの登下校時の熱中症予防対応について、本日、委員の皆様にご協議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

神寄教育長職務代理者

ありがとうございました。それではこども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

(こども未来部長報告)

こども未来部長の井口でございます。

こども未来部から 6 月市議会の報告をいたします。

一般質問において、こども未来部には、子育て支援施策や待機児童対策など多岐にわたる御質問をいただきました。主なものを二つ報告いたします。

まず一つ目、辻議員から子育て支援施策の一つである地域子育て支援拠点事業について、第 3 期東近江市子ども・子育て支援事業計画では利用者数が増加していくことになっているが、どのように事業を進めていくのか、という御質問をいただきました。

地域子育て支援拠点事業について、本市では重層的支援体制整備事業として取り組むことから、未就学児とその保護者に加えて高齢者や学生など多様な世代も利用していただけるよう、利用ニーズを捉えて柔軟な対応をし、事業内容の拡充等を図っていきたいと考えている、と答弁しました。

二つ目の質問は、市木議員から認定こども園等の待機児童対策と、こども誰でも通園制度の対応についてです。こども家庭庁が現場を見ずに走り出してしまったこども誰でも通園制度は来年度から実施しないといけませんが、本市では待機児童もいる中で、保育室の確保はどうするのか。また、待機児童対策はどうするのか、市役所本庁近隣に事業所内保育を設けることも待機児童対策になると考えるが検討したのか、との御質問をいただきました。

こども誰でも通園制度の利用者数については、第 3 期東近江市子ども・子育て支援事業計

こども未来部長	画において一日当たり 12 人の利用を見込んでおり、公立認定こども園 4 園の保育室の活用で検討していると答弁しました。また、待機児童対策としては、将来の児童数を見据えると新たな施設整備は慎重に考える必要があり、既存施設の改修により対応していきたいと考えていること、また、事業所内保育の整備については、検討したが多くの課題があり、現時点で整備は考えていないことを答弁しました。 以上で、こども未来部からの報告とさせていただきます。
神寄教育長職務代理者	それぞれ報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。
山本委員	議会の答弁資料については、教育部、こども未来部のそれぞれに関連するものですが、以前はそれぞれの部に関連する質問と答弁を抜粋していたと思います。しかし、今回は市長が答弁をされた部分があり、それぞれの部に該当するところが少ししかないのですが、全部の答弁が載っていました。以前は、そうではなかったと思うのですが何か理由があるのですか。
教育総務課課長補佐	答弁資料については、PDF データをもとに作成しているため、それぞれの部に該当する部分のみを切り取って作成することができませんので、該当する部分を含めて全て資料としています。
山本委員	以前は、質問項目に対して答える課が明確だったため、その部分を資料として出せたけれど、今回は、市長が一括で答弁されたため全体を資料として出さざるを得ないということですね。 内容について、一点質問です。廣田議員の質問の中で、国や県に教員数の増員を引き続き強く要望すべきと考えられていると言われており、私もそのとおりだと思うので、非常にやり取りが気になりました。教育部長答弁で、教員数の増員は必須と考えており、引き続き国や県に対し強く要望すると回答されていますが、具体的にどのようなことをされているのですか。
管理監（学校教育担当）	それぞれの学校については、人事訪問もあります。校長から聞き取りを行い、どういった加配が必要かということがまず一つです。市教育委員会で考えられるのが、どういった権利の加配を要望するのか、また、市の加配をどのように予算要求をして付けていくのかということで、人員を増やしていくことになります。基礎定数に関しましては、国への要望になりますので、これは、県の教育委員会に、その都度、例えば、通級学級の加配がありますが、そういったものの基礎定数化などをお願いしているところです。元々、35 人学級となっていますが、そういったところに関する人員の増加も、県を通じて、国へ要望していきます。
山本委員	現行の制度に対しての要望なのですね。いつも申し上げますが、根本的に先生を増やさないと駄目だという現行の体制に対する改善ではなく、もっと、基礎の部分での要望というのはないということですね。
管理監（学校教育担当）	そうですね。市教育委員会ができることは、県を通じて国に要望していただく基礎定数の部分での増員というところになってくると思います。学級数で定数が決まっていますので、

管理監（学校教育担当）	そこをどのように増やしていただくかということと、加配定数をどのように増やしていただくか、この2点をしっかりと県から国へ要望してもらうということです。
神寄教育長職務代理者	続きまして、「2議案」に移ります。「議案第10号 東近江市社会教育委員の委嘱について」担当課から説明をお願いします。
生涯学習課長	社会教育委員の委嘱について説明します。 現在の社会教育委員の任期が6月30日で満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するものです。 社会教育委員は、社会教育法第15条第2項及び東近江市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、東近江市教育委員会が委嘱することになっています。 委嘱する方々は、資料のとおりです。 上から順に、学校教育関係者として北崎あゆみさん、玉緒小学校校長です。 社会教育関係者として板倉元さん、湖東第二小学校・湖東中学校の地域学校協働活動推進員をされています。岸本尚也さん、永源寺中学校の地域学校協働活動推進員をされています。福地順子さん、五個荘地域でひまわりおはなし会のボランティア活動をされています。山形蓮さん、元地域おこし協力隊です。山本和代さん愛東地区社会福祉協議会理事です。田中恵さん、PTA連絡協議会会長です。上阪よう子さん、女性会会長です。野瀬隆行さん、青少年育成市民会議会長です。向井孝さん、文化団体連合会会長です。 次に、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、小林美保子さん、滋賀県スクールソーシャルワーカーをされています。 学識経験者として、森下瑠美さん、認定特定非営利活動法人まちづくりネット東近江事務局長です。北川久補さん、青少年育成市民会議八日市支部長をされています。 社会教育関係者として、奥伊佐雄さん、八日市北小学校の地域学校協働活動推進員です。今堀有香さん、能登川東こどもの家運営事務をされています。 以上15名の方々と、このうち新任は4名です。 任期は、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2箇年です。 説明は、以上です。 御審議、よろしくお願いします。
神寄教育長職務代理者	説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
神寄教育長職務代理者	では、議案第10号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	（異議なし）

神寄教育長職務代理者

ありがとうございます。では、「議案第 10 号 東近江市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり承認いたします。

続いて、「3 報告事項」に移ります。「福祉教育こども常任委員会報告について」教育部から報告をお願いします。

教育総務課長

教育総務課の深見です。よろしくお願いします。

私から、市立能登川南小学校及び市立永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。

資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和 7 年 5 月末現在）を御覧ください。

まずは、能登川南小学校大規模改修工事について報告します。

進捗率は、建築工事 51.1 パーセント、電気設備工事 56.3 パーセント、機械設備工事 55.4 パーセントとなっております。

現状につきましては、建築工事として普通教室棟 1、2 階の内装改修と管理棟、普通教室棟仮設工事、電気設備工事として普通教室棟及び管理棟の配線工事、機械設備工事として機械室及び普通教室棟の配管工事を行いました。

今後は、管理棟及び普通教室棟の外壁改修工事と普通教室棟 1 階及び 2 階の内装解体工事、配線工事、換気設備工事及び部分使用検査を予定しております。

2 ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。

続きまして、永源寺中学校大規模改修工事について報告します。

3 ページを御覧ください。

進捗率は、建築工事 72.8 パーセント、電気設備工事 65.1 パーセント、機械設備工事 57.2 パーセント、解体外構工事 12.7 パーセントとなっています。

現状につきましては、建築工事として柔剣道場の内装改修工事、電気設備工事として柔剣道場の配線工事、機械設備工事として柔剣道場の空調設置工事及び換気設備設置工事、解体外構工事として旧普通教室棟内装解体工事を行いました。

今後は、柔剣道場棟の内装改修工事、電気配線工事及び空調設置工事、旧普通教育棟の内装解体工事を予定しております。

4 ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。

市立能登川南小学校及び永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況についての報告は、以上です。

神寄教育長職務代理者

この件について御意見、御質問等ございませんか。

各委員

（意見、質問等なし）

神寄教育長職務代理者

それでは、続いて「4 その他」に移ります。

各課から報告をお願いします。

各課報告

●研究所だより No.261（教育研究所）

●報告事項（生涯学習課）

各課報告	●報告事項（図書館）
神寄教育長職務代理者	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
山本委員	図書館には直接関係ないのですが、学校図書購入の予算は、どこの部署が確保して購入するのですか。実は、私は愛東北小学校の卒業生で、学校の創立 150 周年の話し合いがあり、いわゆる同窓会からお金を出すという話の中で、学校図書の入れ換わりが全然ないため、本を買って欲しいという話がありました。学校司書が配置され、学校図書室の環境はとても良くなっていると思っていたのに、本が全然入れ換わっていないというのは、本当なのかと思いましたので、質問をさせていただきました。
管理監（学校教育担当）	教育委員会で予算化し、学校の規模、つまり児童生徒数に合わせて、予算配分をしています。毎年、入れ換えができるようにしています。東近江市は、どの学校も「これだけの蔵書がないといけないという国が設けている基準」である学校図書標準をクリアしています。また、毎年、新刊が入れられるような予算配備をしています。
山本委員	基準というのは、先ほど言われていた、児童生徒数だけですか。それとも、基本的なベースの冊数があり、そこへ、児童生徒数に対するものが計上されるのでしょうか。
校務支援室長	大きく予算が決まっている中で、あとは学校別に担当者がおりますので各学校からの要望も踏まえて、どれだけ予算が必要かを検討し、再配当している部分と、こども未来夢基金によって、1 校につき 2 万円を図書購入費とは別に計上しています。
山本委員	学校図書購入費の予算はいくらですか。
校務支援室長	今年度は、小学校で 1 千 60 万円、中学校で 800 万円です。
管理監（学校教育担当）	私が御園小学校の校長をしていたときは、全部で 19 クラス、430 名程度の児童数で 40 万円ぐらいでした。
管理監（図書館担当）	加えて説明しますと、管理監が言われたように、図書標準というものがあり、各学校には、規模に応じて、何冊置いておかないといけないという基準があります。それに加え、山本委員が言われるように、冊数が揃っていても、新鮮な本があるかどうかということも、評価上見ておかなければいけない重要な事柄です。恐らく、東近江市の学校図書館の図書購入費は、県下の他の市町よりは、充実しているのではないかと思います。それと合わせて、学校司書は、週 1 回、水曜日に八日市図書館に全員集まり、情報交換や研修をしています。その機会に各学校で生徒から希望があった本で、学校図書館で所蔵していない本は、公共図書館で所蔵していれば、団体貸し出しでそれを借り受けて、子供たちに提供しています。現状、他市町と比べて、東近江市は、しっかりと学校司書が配置されているので、子供の声をきちんと聴き、学校で揃える、もしくは、公共図書館から借り受けるということで、子供たちに本の

管理監（図書館担当）	提供が一定できているのではないかと思います。 実際に本を買う場面では、公共図書館も、どのような本を選んだらいいか最新の出版情報を学校司書へ伝えるなど、選書の手伝いもしています。また、各学校で困り事があれば、公共図書館も相談に乗らせていただきたいと思います。
山本委員	本を買うのは、学校単位で学校が買うのですね。 東近江市の取組は先進的だという印象というのがありましたので、そのギャップを感じたのでお聞きしました。
管理監（学校教育担当）	加えて、民間企業から今年同額程度、図書の寄付をいただいているものもあります。 だいたい、決まった種類の本のですが、それを全部買いまとめて、県内の公立小中学校、それぞれに配っていただいています。
山本委員	県内全部の小中学校ですか。
管理監（学校教育担当）	はい。贈呈式を県で行い、配っていただきます。それは、予算ではなく、県で本を買って、県内市町に一律同じ本が配られます。
神寄教育長職務代理者	以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
教育部長	熱中症の件で協議をお願いします。
教育部次長	現在、梅雨時期ですが、空梅雨であることと、早く梅雨明けそうだということで、例年ですと梅雨が明けてから、夏休みまでは1週間程度のところ、今回は、その期間がかなり長くなるのではないかと予想しています。そこで問題となりますのが、登下校時、特に下校時の時間帯について、かなり、熱中症になる危険性が高まるのではないかとということです。WBGTという熱中症の暑さ指数が、31以上ですと、原則運動は禁止となるのですが、低学年の子供たちが帰るときにちょうどWBGTが31以上になる時間帯となります。それについての対策は、各学校で水を配ったり、下校時に先生がパトロールをしたりしているのですが、他の対応、例えば、保護者の迎えや、下校の時間帯をずらして帰るなどということを、今後、何かできないかということ、至急、検討をしています。ただ、保護者に迎えに来てもらおうと思うと、それなりの準備が必要になってきますし、下校時間を遅らせようと思うと、待たせている間、子供たちを見ていないといけないという課題も出てきます。このような課題については、これから学校と一緒に考えていくのですが、これらも含めて熱中症対策に関して、教育委員の皆さんの御意見等をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
神寄教育長職務代理者	ありがとうございます。熱中症対策について、こうした方が良いなど、御意見、御質問等があればお願いします。

沖田委員	水筒のお茶の持参について、義務付けていないのですか。
管理監（学校教育担当）	義務付けてはいないのですが、多くの学校は、多めに水分を持たせるよう指示をして対応しています。
青地委員	一つの事例ですが、私が教師だったときに、同じように暑い時期がありました。特に運動会前は、9月になっても非常に暑く、当時も盛んにそういうことを言われていました。もちろん、子供たちは水筒を必ず持ってきていたのですが、その中身について、保護者から質問が出たことがあります。内容は、水筒にスポーツドリンクを入れては駄目なのかということでした。教育委員会事務局や他の学校から、そのような話題はありませんでしたか。
管理監（学校教育担当）	個別事案ですが、以前、中学校の体育大会前にどういったものを持たせるかという話がありました。スポーツドリンクなどミネラルが入っているというのは大切だと思っていますが、養護教諭が糖分などのミネラル以外成分を取りすぎることになるため、あまり良くないということ、強く言っていましたので、基本的には水かお茶を持参するよう指示していたことがありました。 調査はしていませんが、今、言われるようにスポーツドリンクであれば良いと認めている学校もあると思いますが、保護者の中には、スポーツドリンク等に入っている糖分等を気にしている方もおられると聞きますので、難しいところです。
青地委員	それぞれの学校には、そういう声もあるのではないかと思いますし、当然、そういった話は今年も出るだろうと思います。 もう1点は、傘についてです。先日から、子供たちの下校の様子を何度か見かけることがありましたが、最近、黒い傘を日傘にして歩いている子供が結構います。家庭か学校でそのような指導をしているのでしょうか。
管理監（学校教育）	全体的に日傘の使用や冷却グッズを登下校時に使用することを勧めています。学校でもそのような話をしています。
教育部長	教育長の思いとしては、連日の猛暑で、熱中症が心配されるため、保護者が登下校中の熱中症を心配される場合は、自動車で送迎してもらうように呼びかけを行うことを前提に議論していただきたいということです。 校長会議でも、様々な課題があると思うが、課題があるからやらないのではなく、課題には柔軟な対応でクリアするようにと話をしています。
山本委員	この熱中症の対応についての話は、教育委員会事務局から出てきた話ですか。違うところから出てきた話ですか。
教育部長	教育委員会事務局では、以前から、何か対応はしなければならないと思っていました。 保護者送迎になれば、現場でもいろいろな課題があると話をしている中で、来週から非常に気温が上昇する予報が出ていますので、今週中に協議をして対策を取らなければと考えた

教育部長	ものです。
山本委員	学童保育所に行く子供は、今回の対応の対象ではないのですよね。今回の対応の対象となる学童保育所に行かない子供については、帰宅すると家族がいる家庭ということですよね。
神寄教育長職務代理者	中学年、高学年であれば、保護者がいなくても学童保育所に行かず、帰ってくる子供がいるので、必ず家に誰かがいるとは限らないと思います。
山本委員	そうですね、そんな単純ではないですね。
沖田委員	いろいろな子供がいるので、一律にみんな迎えに行かなければならないではなく、子供のコンディションなどを見て、心配な保護者は迎えに行くようにすればいいのではないかと思います。子供のことを1番よく知っているのは、保護者ですので、そのようなことは、保護者が判断すべきことだとは思いますが。学校から保護者に「子供のコンディションをよく理解された親御さんが、子供の具合の悪いときには、送迎等をしていただきたい」とすればよいのではないのでしょうか。何もかも学校が面倒を見るということではないと思いますので、このことについても保護者の判断でしていただくことではないのでしょうか。
青地委員	「迎えに行っていていただいてもいいです」という言い方をしないといけないと思います。迎えに行けない保護者もおられるので「迎えに行ってください」では駄目だと思います。
教育部次長	迎えがなく残った子供が少数となってしまう、その方向に帰る子供が一人だけになるという心配もあります。 いろいろな課題があると思いますので、そのようなことも考慮しながら、判断していきたいと思います。
青地委員	この暑さは日本全国一緒です。県内、どこの学校も一緒ですので、また、関係する人たちが話す機会があれば、取組等について情報交換をすれば良いと思います。
管理監（学校教育担当）	市内の小中学校に、どのような取組をしているのかを今週の金曜日までに挙げてもらうよう通知しています。いろいろなことを学校レベルで工夫していただいていますので、その情報共有を市内で行っていききたいと思います。
神寄教育長職務代理者	それでは、次回、第6回定例会は、7月28日（月）午後1時30分から、「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。 また、第8回定例会を令和7年8月22日（金）午後1時30分から「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。 その日については、定例会終了後に教科用図書採択の審議についても行いますのでお承知おきください。 ここで、事務局から今後の日程について連絡があります。

事務局

(事務局から連絡)

神寄教育長職務代理者

以上をもちまして、令和7年第6回教育委員会定例会を終了させていただきます。
お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了

午後2時30分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
